



# 行政書士しが

発行所 滋賀県行政書士会  
 発行人 盛武 隆/編集人 堀内美智子

〒520-0044  
 大津市京町三丁目4-22(滋賀会館3階)  
 TEL(077)525-0360・FAX(077)528-5606  
 E-mail: shigakai@gyosei-shiga.or.jp  
 URL: http://www.gyosei-shiga.or.jp/

## 平成21年度への取り組み

滋賀県行政書士会 会長 盛武 隆

### 新人公務員と手続きのプロとプロの新人と

4月号からは新年度。官公署も窓口には新人が配置される。すると窓口は混雑し事務が停滞する。なにか質問しても要領を得ず即答できない。すぐに後ろに控えたベテランに助けを求める。このときにこそ新人公務員は行政書士の存在価値を知るはずである。多くの申請書を持ち込んでくるが書類は整い、適法適正で、審査要件を満たし当該手続きに精通している。むしろいろいろと教えてくれるので頼りにもなる……はずである。

ところが、彼らは行政書士の後ろに並んで待っている一般市民の列には目もくれず、丁寧に一件ずつ審査する。そのとき行政書士は市民の冷たい視線を浴びる。行政書士が行政の円滑な推進を妨げている現場に遭遇しているからだ。「プロなら後まわしにしろ」なんて野次られ、いたたまれなくなることがある。

公務員は新人なればこそ、教えられたとおり慎重に審査して受け取らねばならない。一般市民の目の前で、見もしないで受け取れば、癒着とか手抜きとのそしりを免れない。市民も公務員も行政運営に硬直的対応を要求しているのだ。

新人公務員も慣れるに従って行政書士との信頼関係ができると、プロとして一目置いて受け取るようになる。時には、粘る市民の説明役を求められることもある。それなりに人格もあり落ち着いた説明は説得力を持っているので、「さすがプロですね」と市民は感謝する。新人公務員も知らなければそっと行政書士に教われればよいのだ。

他方、そのような新人を相手に不備書類の指摘に対して理屈を並べ立て、あるいは自己解釈の法律論を振りかざし、並んでいらついでいる市民には目もくれず、なんとか受け取らせようとしている行政書士も目につく。これもまた大量に持ち込む行政書士と同列に、行政の円滑な推進を妨げていると市民の目に映る。このような硬直した窓口対応を打開する方法として、ドロップイン方式を採用して、市民とプロとを同列に扱わない柔軟性のある役所もある。なにが市民の利便性を向上させるのか……答えは現場にある。

### 行政書士会の運営と人材の育成

さて役員にとって新年度は事業計画、収支予算案の編成で多忙である。会員から寄せられる多くの要望を実現するには、あまりにも予算がない、人手がない、のめり込めば自分の事務所が留守になり経営不振を招きかねない。ジレンマの季節到来である。ところで、役員任期は2年。今年役員改選の年である。みんな責務からの解放を望んでいる。

しかし行政書士会はベテランの下に新人が居る行政機関とは違う。我が組織はベテランも新人も「会長選挙」

の結果で総入れ替えとなりかねない。「新しい酒は新しい革袋に」と言うが、行政書士会も行政組織の側面を持つ。56年もの歴史があるが、新人だらけの新役員には歴史がわからない。多方面にわたる信頼関係も崩れていく。すべてが一から積み上げねばならなくなる。蓄積資産や投資効果が生かされない、回収されないのだ。2年ごとに学び2年ごとに入れ替わる組織での人材育成は難しい。蓄積された知的資産の利活用ができない組織運営はそれ自体が損失である。

### 滋賀会の運営基盤の構築とは

この問題解消のために、平成21年度は滋賀会の組織運営と会員の経営基盤を確立することを最重点目標とする。ひとことでいえば、誰が役員になっても運営可能な組織作りである。会員の資質の向上と事務所経営の安定化を図り、誰でも役員となりうる会員の養成と情報の共有化を整備することである。知的資産を有する役員予備軍に任期はないからである。

そのため新たな事業の拡大は最小限に抑え、平成20年度事業をふまえて、実績を検証し、改善を行い、投資効果をより実効あらしめるために、さらなる充実徹底を図ることとする。

しかし、予算の拡大が望めない現況にあっても、国民のあらたなニーズに対応するための事業にも取り組まなければならない。特に成年後見制度、ADR、事業承継、各種相談事業等はボランティア活動として、役員と会員に相当の負担が求められることは避けられない状況になっている。

その一方で、総務省電子政府推進員、不動産鑑定士協会の外部理事、滋賀県公益等認定委員、年金記録確認滋賀第三者委員、滋賀行政評価事務所相談員、近江八幡市情報公開審査会委員・個人情報保護審査会委員等、会員の人材活用が広がっている。会員各位のボランティア精神のさらなる高揚に期待が高まっている。この側面から見れば、滋賀会は社会適応性にすぐれた会員の人材育成が進んでいると言えることができる。

さらに研修会、講習会等の講師の内部人材活用もすすんできた。会員の中にはあらゆるノウハウを持つ「その道のベテラン」が多数いる。また時代の先端を行くセンスで新たな業務領域を開拓していく若々しい会員も活躍している。これらの人材は滋賀会が有する知的資産である。「外部講師も良いが内部も良いのだ。」このように講師育成も新人のデビューを促してきた。

「みんなで作ろう滋賀県行政書士会」という標語が実現しようとしている。新年度はその仕上げの年としなければならない。会員各位のご理解と自己研鑽に期待したい。